

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕
事業評価調書〔途中評価〕（平成29年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県営野球場
所在地	長崎市松山町2400番地1

事業所管	教育庁	体育保健課
課(室)長名	山本忠敬	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	
	施策	
	事業群	

2. 施設の概要

設置年月日	平成9年7月20日																																								
設置法令等	長崎県体育施設条例第1条(昭和39年3月25日)																																								
設置目的	県民の体育及びレクリエーションの普及並びにその振興を図るため。																																								
利用対象者等	利用対象：特に制限なし 開場時間：午前8時30分～午後9時00分(利用時間：午前9時～午後9時) 休業日：毎月第3火曜日(12月～2月は毎週火曜日)、年末年始(12月29日～1月3日)																																								
施設内容	球場面積 33,861㎡(グラウンド面積13,481㎡) ロングパイル人工芝 両翼99.1m 中堅122m 収容人員 約25,000人																																								
施設の利用料金体系	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4">使用区分</th> <th>単位</th> <th>金額(単位:円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">野球場</td> <td rowspan="4">アマチュアスポーツで使用する場合で入場料無料の場合</td> <td rowspan="2">児童生徒</td> <td>土曜日、日曜日及び休日</td> <td>午前9時～午後1時</td> <td rowspan="8">1回</td> <td rowspan="2">5,920</td> </tr> <tr> <td>午後1時～午後5時</td> </tr> <tr> <td>午後5時～午後9時</td> <td rowspan="2">1,780</td> </tr> <tr> <td>時間外1時間につき</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">その他の日</td> <td>午前9時～午後1時</td> <td rowspan="4">4,960</td> </tr> <tr> <td>午後1時～午後5時</td> </tr> <tr> <td>午後5時～午後9時</td> <td rowspan="2">1,490</td> </tr> <tr> <td>時間外1時間につき</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">その他の団体</td> <td rowspan="2">土曜日、日曜日及び休日</td> <td>午前9時～午後1時</td> <td rowspan="4">11,840</td> </tr> <tr> <td>午後1時～午後5時</td> </tr> <tr> <td>午後5時～午後9時</td> <td rowspan="2">3,560</td> </tr> <tr> <td>時間外1時間につき</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他の日</td> <td>午前9時～午後1時</td> <td rowspan="2">9,880</td> </tr> <tr> <td>午後1時～午後5時</td> </tr> <tr> <td>時間外1時間につき</td> <td>2,970</td> </tr> </tbody> </table>			使用区分				単位	金額(単位:円)	野球場	アマチュアスポーツで使用する場合で入場料無料の場合	児童生徒	土曜日、日曜日及び休日	午前9時～午後1時	1回	5,920	午後1時～午後5時	午後5時～午後9時	1,780	時間外1時間につき	その他の日	午前9時～午後1時	4,960	午後1時～午後5時	午後5時～午後9時	1,490	時間外1時間につき	その他の団体	土曜日、日曜日及び休日	午前9時～午後1時	11,840	午後1時～午後5時	午後5時～午後9時	3,560	時間外1時間につき	その他の日	午前9時～午後1時	9,880	午後1時～午後5時	時間外1時間につき	2,970
使用区分				単位	金額(単位:円)																																				
野球場	アマチュアスポーツで使用する場合で入場料無料の場合	児童生徒	土曜日、日曜日及び休日	午前9時～午後1時	1回	5,920																																			
			午後1時～午後5時																																						
		午後5時～午後9時	1,780																																						
		時間外1時間につき																																							
	その他の日	午前9時～午後1時	4,960																																						
		午後1時～午後5時																																							
		午後5時～午後9時		1,490																																					
		時間外1時間につき																																							
その他の団体	土曜日、日曜日及び休日	午前9時～午後1時	11,840																																						
		午後1時～午後5時																																							
	午後5時～午後9時	3,560																																							
	時間外1時間につき																																								
その他の日	午前9時～午後1時	9,880																																							
	午後1時～午後5時																																								
時間外1時間につき	2,970																																								
類似施設の設置状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>長崎県営野球場</th> <th>みどりの森県営野球場(佐賀)</th> <th>藤崎台県営野球場(熊本)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者(人)</td> <td>128,065</td> <td>70,114</td> <td>33,811</td> </tr> <tr> <td>指定管理者制度導入時期</td> <td>H18.4.1</td> <td>H22.4.1</td> <td>H18.4.1</td> </tr> <tr> <td>管理運営費負担金(千円)</td> <td>38,585</td> <td>8,050</td> <td>40,145</td> </tr> </tbody> </table> <p>藤崎台県営野球場(熊本県)については、平成28年度は震災の影響で利用できない期間が生じ、利用者数が少なくなっているため、平成27年度のデータとなっている。</p>				長崎県営野球場	みどりの森県営野球場(佐賀)	藤崎台県営野球場(熊本)	利用者(人)	128,065	70,114	33,811	指定管理者制度導入時期	H18.4.1	H22.4.1	H18.4.1	管理運営費負担金(千円)	38,585	8,050	40,145																						
	長崎県営野球場	みどりの森県営野球場(佐賀)	藤崎台県営野球場(熊本)																																						
利用者(人)	128,065	70,114	33,811																																						
指定管理者制度導入時期	H18.4.1	H22.4.1	H18.4.1																																						
管理運営費負担金(千円)	38,585	8,050	40,145																																						
県予算	区分(単位:千円)		平成25年度(実績)	平成26年度(実績)	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(計画)																																		
	財源	国庫																																							
		その他(諸収入)	42,211	43,528	44,622	375,448	50,568																																		
	内訳	一般財源																																							
		事業費<A>	42,211	43,528	44,622	375,448	50,568																																		
		管理運営負担金	41,480	42,470	40,253	38,585	50,568																																		
		その他(修繕費・改修費)	731	1,058	4,369	336,863																																			
	人件費																																								
合計<C=A+B>		42,211	43,528	44,622	375,448	50,568																																			
単位あたりコスト		0.41	0.25	0.34	2.93																																				
(説明)「当施設を利用する1人当たりのコスト」= C ÷ (年間利用者数)																																									

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	所在地	長崎市湊町2番25号				
	名称	長崎ダイヤモンドスタッフ株式会社				
		代表者氏名 代表取締役社長 大熊 稔幸				
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日		~	平成 33 年 3 月 31 日		
業 務	施設の利用に関する業務 施設の管理に関する業務 生涯スポーツの振興のための業務 競技力の向上を支援する業務					
利用料金制	導入済	未導入	選定方法	公募	非公募	

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	年間利用者数		(目標値の根拠) 過去5ヵ年実績の平均 (H24~H28: 135,201)		< 29年度実施における変更点 >			
	実 績		平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (計画)	
		単 位						
	a	目標値	人	161,000	146,000	136,000	132,000	
	b	実績値	人	103,057	172,986	130,198	128,065	
	c	達成率b/a	%	64	118	95	97	
	a	目標値						
	b	実績値						
	c	達成率b/a	%					
	a	目標値						
b	実績値							
c	達成率b/a	%						
指定管理者の収支状況	事業計画 (H 28)		平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (計画)	
	(千円)	実績 - 計画						
収入	利用料金	47,520	-3,449	41,726	46,117	46,084	44,071	47,800
	県負担金	38,585	0	41,480	42,470	40,253	38,585	38,525
	その他		0					
	計a	86,105	-3,449	83,206	88,587	86,337	82,656	86,325
支出b	86,105	-13,432	73,922	80,253	78,694	72,673	86,325	
	うち人件費	20,080	-2,499	16,493	16,631	17,090	17,581	20,300
収支a-b		0	9,983	9,284	8,334	7,643	9,983	0
配置職員数 (人)	常勤 5 非常勤	常勤 非常勤	常勤 5 非常勤	常勤 5 非常勤	常勤 5 非常勤	常勤 5 非常勤	常勤 5 非常勤	

この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものととして、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成28年度事業の実施状況・実績の検証

	計 画	実 績
管理運営の状況	< 指定管理者実施分 > 施設の利用 施設の利用区分	< 指定管理者実施分 > 施設の利用 4時間単位の利用区分に加え、利用しやすい施設づくりの観点より設定した1時間単位の利用区分設定が好評であったため、これを継続した。また、ナイター照明について1時間単位の料金設定に加えて30分単位の料金設定を行った。
	開館時間の弾力的運用	大会時等に利用者から要望があった場合には、開場時間を早める等の弾力的運用を行った。(実績97件)
	野球場・会議室のPR活動	野球場・会議室の利用促進のためにチラシ等を作成し配布した。 ・幼稚園、小学校あてに遠足、運動会等の利用案内(遠足利用: 小学校2件) ・野球チームへのナイター利用案内(実績 延べ53件) ・会議室利用案内パンフレットの作成(実績 延べ275件)
	施設の見直し	人工芝の部分張替えやラバーフェンスの広告補修などを行った。
	プロ野球誘致活動	プロ野球球団や関係先に対し試合開催の誘致活動を行った。(実績: プロ野球2軍公式戦・プロ野球オープン戦)

管理運営の状況	<p>施設の維持管理 施設の維持管理</p> <p>清掃等の管理業務の実施</p> <p>安全E C Oパトロールの実施</p>	<p>施設の維持管理 各種設備は業者への業務委託による実施のほか、設備担当職員が施設点検として日に2～3回巡回、設備点検についても運転監視と併せて日に数回巡回。</p> <p>日常・定期清掃の業者への委託のほか、大会開催日等は周辺道路も含めスタッフで清掃を実施。</p> <p>危険箇所や修繕必要箇所確認、省エネ活動点検を実施。</p>
	<p>生涯スポーツの振興 家族ふれあいスポーツ教室の開催</p>	<p>生涯スポーツの振興 スポーツに苦手意識がある子ども達や運動機会が少ない大人を対象に実施。(544名参加)</p>
	<p>競技力向上の支援 野球教室の開催</p>	<p>競技力向上の支援 競技力向上、青少年健全育成を目的に野球教室開催。 ・三菱重工長崎硬式野球部OB(中学生 63名参加) ・福岡ソフトバンクホークス(小学生 男女約250名参加)</p>
	<p>自主事業によるサービスの提供 大学野球キャンプの誘致</p> <p>高校生交流試合の開催</p> <p>フットサルコートの開設</p> <p>B i g N無料見学会の実施</p> <p>幼稚園、小学校への貸し出し</p> <p>職員研修 ビジネスマナー研修の実施</p> <p>緊急対応要領研修の実施</p> <p>コンプライアンス研修の実施</p> <p>< 県実施分 > 施設・設備の修繕 (内容)スコアボード改修他</p>	<p>自主事業によるサービスの提供 全国4大学の春季キャンプを誘致</p> <p>県高野連と連携し、県内チームと県外チームの交流戦を行い、運営に協力した。(5月開催)</p> <p>県民の余暇活動推進、青少年健全育成のため野球のシーズンオフを利用し、フットサルコートを設置し貸し出しを行った。(2ヶ月間設置 利用回数延べ31回)</p> <p>修学旅行、社会科見学、生涯学習等での見学を積極的に受け入れ、スタッフが施設を案内する見学会を実施した。(実施回数 5回)</p> <p>地域連携、学校教育支援を目的に、学校行事の昼食場所等でスタンドを開放。(利用実績32回)</p> <p>職員研修 施設勤務スタッフ全員を対象に電話対応実技等のビジネスマナー研修を実施。</p> <p>施設勤務スタッフを対象に実施。 ・消防訓練(2回)</p> <p>法令順守、企業倫理遵守を目的に施設勤務スタッフ全員に実施。(3回)</p> <p>< 県実施分 > 必要な施設・設備の修繕を行った。</p>
検 証		
<p>指定管理者としての業務は、協定等に沿って適正に実施されており、民間の視点による利用者サービスの向上等が図られている。</p> <p>年間利用者数については、H26年度が国体やプロ野球フレッシュオールスター戦等の開催により大幅増となっていたので、過去5カ年の平均値で設定する目標値が高くなっており、目標値にはわずかに届かなかった。しかし、利用者の利便性を考えた弾力的な運営や各種PR活動等を行っていることにより、指定管理導入前と比較して増加傾向で推移している。</p> <p>利用頻度の少ない曜日・時間帯の自主事業の開催や、野球以外のフットサルコートや学校行事での利用等、積極的に施設の効用発揮に努めている。</p> <p>単なる体育施設の貸し出し業務に終わることなく、野球教室やスポーツ教室の開催等、人工芝のグラウンドを広く県民に開放する工夫が行われている。</p> <p>ビジネスマナー研修の開催や利用者からのご意見に対する速やかな対応など、利用者に喜んでいただける施設を目指すという姿勢が伺える。</p>		

収支計画・実績

< 指定管理者実施分 >

(単位：千円)

主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	86,105	82,656	
うち利用料	47,520	44,071	有料利用者の減による。
うち負担金	38,585	38,585	
支出 b	86,105	72,673	
うち人件費	20,080	17,580	
うち管理費	30,175	27,006	
うち委託料	35,850	28,087	
収支 a-b	0	9,983	

< 県実施分 >

施設修繕等 336,863千円

(内容) スコアボード改修、エレベーター位置検出装置修繕等

検 証

利用料収入は、計画より利用者が少なかつたため計画額47,520千円に対して実績44,071千円で減となった。

支出については、管理費等の経費節減の取組みにより、予定額86,105千円に対して72,675千円の実績となった。利用者の減少による収入減を経費節減を行うことで補い、収支改善に取り組んだ結果である。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

A

(説明)

- ・指定管理者の導入目的のひとつである利用者サービスの向上については、民間の視点からさまざまな工夫が行われており、利用者の増加に繋がっていることから導入効果は著しいと判断される。
- ・もう一つの導入目的である管理経費の縮減については、可能なものは職員が行い、業者への委託経費の削減を行う等、直営時よりも大きく縮減されている。
- ・少ない経費でより良いサービスの提供が行なわれるとともに、利用者の平等利用に配慮しながらも、公共性の高い利用への優先性の考慮や公益性を配慮した減免措置の実施など、設置目的に沿った管理運営がなされている。
- ・今回利用者数が目標値に達することができなかったが、これは目標値の根拠とする過去5カ年の平均年間利用者数が臨時的な大型イベントや試合の会場として選定されたこと等で利用者が短期間で大幅に増加し、目標値が例外的に高くなったものであり、28年度の実績数128,065人は指定管理者制度導入前と比較すれば増加している。

6. 平成29年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

- ・生涯スポーツの振興のため還暦野球事務局と連携し、還暦野球大会を開催。

7. 平成29年度事業の評価

視点	評価	判定理由
・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	a	・野球場として適切な管理運営が行われており、プロ野球の誘致も積極的に行っている。
・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	a	・長崎県公共施設予約システムにより機械抽選で利用者が決定されている。(全国大会・九州大会・県大会等の優先利用についても確保されている。)
・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。	a	・単なる野球施設の貸出しに終わることなく、野球教室やスポーツ教室の提供の他、イベント利用も積極的に行っている。
・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	a	・定期的な巡回による管理が行われており、特に利用者の事故防止を最重要課題として取り組んでいる。
・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。	a	・利用者サービスを収入増に結びつける各種取組と、利用者増のためのPR活動や営業活動を実施している。
・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	a	職員ができることは職員でとのスタンスにより、全体的な経費の削減に取り組んでいる。
(その他の観点)	評価区分 (a : 行われている b : 一部行われていない c : 行われていない)	

収支の状況

指定管理者の行う管理運営等に関する評価

	視点	評価	理由	
施設の 在り方 について の評価	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	・県営の野球場として、キャンプ地としての利用の他、全国・九州・県大会等の会場としてプロ・アマ問わず活用されている。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。	a. 適応している b. 一部適応していない c. 適応していない	・近年、県民の競技力向上及び生涯スポーツへの取り組みは益々活発になっており、必要性も増している。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	・県を代表する野球場として、プロ野球公式戦をはじめ全国・九州規模の大会等にも十分対応できることから、今後も県内体育施設の中心的施設として県が担う必要がある。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	・県負担額は大幅に削減されたうえで、利用者サービス向上を含め、従来にも増した事業展開が行われている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	・指定管理者制度の導入により、県負担額は大幅に削減されたうえで、従来にも増した事業展開により、利用者の増につながっている。管理運営の経費削減の実効性等から見ても指定管理者制度が有効に機能していると考えられる。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	・県民の健康づくりのための自主事業を実施するなど、利用者サービスの向上に努めており、県民の体育の振興に寄与している。
・事業効果をさらに上げる余地はないか。		a. 余地はない b. 一部余地がある c. 余地がある	・提案された計画を、県が内容検討のうえ承認し、事業はその計画に沿って実施されている。施設は指定管理者制度導入前よりも利用者も増え、以前にも増して活性化している。	
(その他の観点)				

8. 平成30年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	改善	移管	廃止
<p>(説明：30年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野球場や会議室の運営、施設設備の保守点検や清掃等の管理業務については、協定書に基づき適正に行われており、今後も利用者へのサービス向上を図りながら適正な管理運営を行っていく。 ・年間利用者数については、自主事業として高校生交流試合や家族ふれあいスポーツ教室の開催などを行ったが、目標値に及ばなかった。 ・今後も長崎県の野球競技の中心施設として、プロ野球の開催やイベント、大学・社会人野球合宿等の誘致に努めるほか、野球場利用閑散期のフットサルコートや生涯スポーツ活動推進としてのグランドゴルフ場としての活用などに、より力を入れていく。併せて、野球の底辺拡大に寄与するため三菱重工長崎野球部OBや福岡ソフトバンクホークスによる野球教室の開催などの取組による利用者数の増を図り増収に努める。 <p>(上段に加え、成果指標達成状況が「未達成」であるのに現状維持の場合はその理由を以下に記載)</p>				